引渡済の分譲マンションにおける施工不良の判明について

弊社が平成 15 年に横浜市内で分譲いたしましたマンション住棟 5 棟の内の 1 棟で基礎杭が支持層に到達していないという事態が判明いたしました。この事態により、当該マンションのご所有者様をはじめ、関係者の皆様に大変なご迷惑、ご心配をおかけしておりますことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

この事態が判明した経緯は次のとおりです。

マンション分譲後、弊社が管理会社から当該住棟と他の住棟との繋ぎ部にある手摺がずれているとの連絡を受け、施工会社に調査と対応をさせました。また、その後も数回にわたり、異なる階の繋ぎ部で施工会社が補修を行いました。ところが、昨年管理組合様より再度不具合のご指摘を受けたため、施工会社に原因の報告を求めたところ、東日本大震災を含む数回の地震により生じたとの回答を得ました。しかしながら管理組合様から、原因は他にあるのではないかとのご指摘があり、弊社としても徹底調査するべく、施工会社とは関係のない第三者の調査機関に原因を調査させたところ、本年5月に今回の事態が判明したものであります。他の棟につきましては、このような繋ぎ部での異常は生じておりませんが、不測の事態に備え、同様の施工不良が生じていないか、当該調査機関に早急に調査させているところです。

基礎杭が支持層に到達していないという事態の原因は、施工会社の施工不良ですが、弊社は売主として、弊社をご信頼いただいてご購入くださったお客様に損害が生じることのないよう、全責任をもって対応してまいります。

当該住棟に関し、具体的には以下のとおりの対応を考えております。

- 1、 お住まいの方の安全を期すため、仮住まいの提供を既に開始しております。
- 2、 管理組合様のご承諾をいただいたうえで、補修を含む是正工事を行います。第三者の専門家の意見を聞きながら、適切な是正工事の方法を検討し、補修ではなく建替が必要との結論にいたった場合には、管理組合様に建替を提案いたします。
- 3、 補修工事または建替工事期間中の一時転居先も当社にてご用意いたします。
- 4、 ご希望の方には、買取り補償も行ってまいります。

なお、他の住棟につきましても、今後の調査結果に応じて、お客様に損害が生じることのないよう、責任をもって対応してまいります。

最後に、今回の事態により、ご迷惑、ご心配をおかけいたしました関係者の皆様 に、改めて深くお詫び申し上げます。